



9月28日後期授業が始まり、学生が入構できるようになりました

秋晴れの空のもと、後期授業が始まり、学生が入構できるようになりました。県外に移動した者は来秋後2週間は自宅待機のままですので、それ以外の人に限られます。本号の最終ページなどにもあるように制約の多い中での再開ですが、この半年にわたる入構制限、遠隔授業のみの状態から比べると雲泥の差があります。大学らしい、普段の光景が少し戻ってきました。



「あきた未来カフェ」について

「あきた未来カフェ」は、いつもの大学生活に彩りを添えるきっかけとして、学生自身で企画・運営するプロジェクトです。運営メンバーは全員が地域文化学科の学生で、授業や部活・サークル、アルバイトなどの時間を縫いながら、日頃の些細な疑問や「もっとこうなったらいいのに」という想いをもとにイベントのアイデアを出しています。現在は4年生3名、3年生6名、2年生1名と、株式会社あきた総研代表取締役の須田紘彬さん、Local Quest 代表の高橋新汰さんをはじめ、社会人の方に企画・運営をサポートしていただき楽しく活動しています。



このプロジェクトの背景には、学生が抱えている「将来への“漠然とした”不安」があります。「大学で学んでいることが将来に役立つのだろうか」「将来やりたいことが分からない」「就活や卒論がいつ、どのように始まるのか不安」というように、多くの学生が悩みや不安を抱えていることが、あきた未来カフェのイベントを通して見えてきました。このような意見をもとに、将来への不安を1人で抱えるのではなく、同級生や先輩・後輩、そして社会人の方と一緒に、それぞれの想いを気軽に話せるような場をつくらうと考えています。

活動の中心にあるのは多様な人との交流です。あまり接点のない学生同士で話したり、人生の先輩である秋田県内の社会人の方と話したりなど、普段と違うコミュニケーションができてゆるく繋



がることのできる場を提供しています。

このプロジェクトは2017年7月に始まり、今まで様々

地域社会コース3年次 小松千亜希
なイベントや講座を開催してきました。近年では社会人の方との交流に留まることなく、他大学の学生との交流まで幅を広げた活動を行っています。

今年はコロナウイルスの影響もあって昨年までと同じようには活動できませんが、8月に開催した「Real Story ～あまり知らない、大人の本音～」はとても好評で、9月にも開催する運びとなりました。大学生活や就活では、どうしても「大学生と社会人」という距離感での関係でしかなく、なかなか社会人の方の本音を聞く機会が少ないという現状があります。このイベントでは実際に社会人の方のお話を聞くことでリアルな「大人の本音」に触れ、自分の持っている価値観やキャリアについて考えるきっかけになったり、就活やこれから社会で生きていく不安を払拭できたりするのではと考え、イベントを企画しました。質疑応答・フリートークの時間を長めにとることで、学生が何に課題を感じているのかをはっきりとさせることができ、参加者の方からも「今の環境の不安や悩みが一段と軽くなった」「将来を考えることへのハードルが下がった」との声をいただきました。

また、10月・11月には講師に平元美沙緒さんをお迎えし、グラフィックレコーディングの講座を開催しようと準備を進めています。グラフィックレコーディングとは、会議での議論やカンファレンスの流れを視覚化し、参加者へ共有する手法です。参加者の思考発話内容をリアルタイムで視覚的に分かりやすく伝えることができるので、アイデア創発の場や会議での合意形成を促すことができます。詳しい日時やスケジュールなどが決まり次第、Twitterやブログでお伝えしていきます。気になる方は是非ご覧ください。

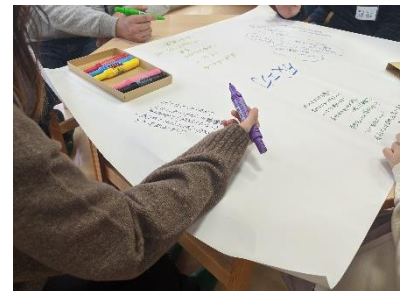
今後も多様な交流やつながりを大切にしながら、楽しくてタメになるイベントを企画・運営していこうと思います。あきた未来カフェの活動を起点に、関係性に囚われない人の輪が広がれば嬉しいです。

▼Twitter

@akita_miraicafe

▼あきた未来カフェ運営ブログ「みんなの未来 note」

<https://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/miraicafe/blog/>





イベント開催の想い

大学生活で出会う大人たち、就活を通して出会う大人たち。大人と関わる機会はあるけれど、どこか距離を感じたり。あくまで大学生と社会人という距離感での関係。それ故、あまり「大人の本音」に触れる機会は少ないのではないのでしょうか。悩んでいること、失敗したこと、これから挑戦すること、結婚のこと。就職活動では離せない大人の本音。リアルな声を聞いてみましょう。リアルな事実ってちょっとグロテスクだったり、綺麗ではなかったりします。でもそんなリアルを見たり、聞いたりするからこそいろんなことが想像できるようになるのではないかと思います。

今回のスピーカー



加藤一成 (株式会社あきた総研)
行政職を6年勤めた後、2017年あきた総研入社。総務経理などのバックオフィス業務と、学生相談を中心に就業中。2018年に国家資格のキャリアコンサルタントを受講、取得。
【資格】
国家資格キャリアコンサルタント
高校教師免許 (数学)

タイムスケジュール

14:00-14:10 オープニング
14:10-14:40 本音トーク
14:40-15:30 質疑応答 & フリートーク



2020/09/18 金
14:00-15:30 @ オンライン (zoom)

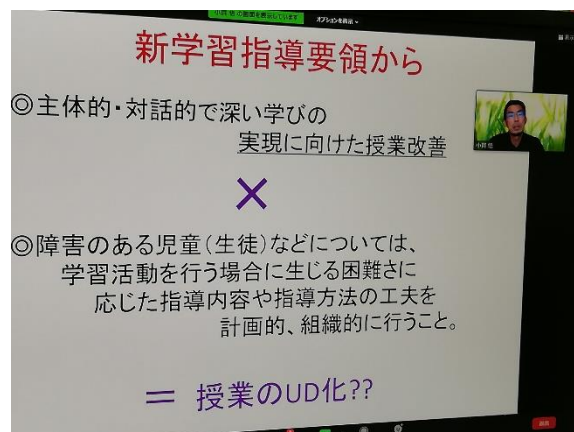
主催：秋田大学教育文化学部地域文化学科
運営：秋田未来カフェ/(株)あきた総研

インクルージョン時代の今、通常学校に求められること ー第10回あきたの教師力高度化フォーラムを開催ー

新型コロナの影響で、第10回フォーラムがZoomによって13:00から16:40まで行われました。北は北海道から南は沖縄まで、日本全国から190名(林先生と小林さんにログを確認してもらっています)ほどの方が参加しました。



最初に明星大学の小貫悟教授から「授業のユニバーサルデザイン化の方法」と題した講演が行われました。小貫教授は『授業のユニバーサルデザイン入門』(東洋館出版社)、『通常学級での特別支援教育のスタンダー



ド』(東京書籍)など多数の著作を出されています。小貫教授の講演はユニバーサルデザインの授業を考える上で重要なことが数多く触れられましたが、以下のようなことが印象に残りました(不正確かもしれませんが)。

第10回 あきたの教師力高度化フォーラム

インクルージョン時代の今、通常学校に求められること

2012年、中央教育審議会初等中等教育分科会による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示され、我が国では障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が進められようとしています。

また、小・中学校の通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%程度に上るとともに、高等学校に在籍する発達障害等困難のある生徒が2.2%程度に在籍するといった実態が報告されるなど（いずれも文部科学省）、通常学校における特別支援教育の推進は喫緊の課題となっています。

このような状況に鑑み、発達障がい児の指導・支援や授業のユニバーサルデザインに関する研究の第一人者である小貫悟氏（明星大学）の基調講演、小学校・中学校・高等学校で特別支援教育の推進について指導的役割を担っている方々によるシンポジウムを通して「インクルージョン時代の今、通常学校に求められること」を考えます。

日時 令和2年9月27日(日)13:00～16:40

方法 オンラインでの開催

対象 国・公・私立大学教職員、小学校・中学校・高等学校等の教員、各教育委員会指導主事・研修員、教員志望学生・院生等

【開会行事】13:00～13:10

【第1部】13:10～14:20

〈基調講演〉「授業のユニバーサルデザインの理論と実践」

明星大学 教授 小貫 悟 氏



主な著書
・授業のユニバーサルデザイン入門（東洋館出版社）
・通常学級での特別支援教育のスタンダード（東京書籍）

【第2部】14:30～16:30

〈シンポジウム〉「多様な子どもを包み込む教育の実践と展望」

シンポジスト ・日野市教育委員会 特別支援教育総合コーディネーター 宮崎 芳子 氏
・神奈川県立橋本高等学校 副校長 竹本 弥生 氏
・大仙市教育委員会 参事(兼)指導主事 櫻田 武 氏

助言者 ・明星大学 教授 小貫 悟 氏

【閉会行事】16:30～16:40

【主催】秋田大学教職大学院

【共催】秋田大学教育文化学部附属教職高度化センター

【後援】秋田県教育委員会（予定）／秋田市教育委員会（予定）

【問い合わせ先】秋田大学教育文化学部総務

〒010-8502 秋田市手形学園町1-1

☎010-890-7600 Fax010-892-2040 E-mail kyoaku@lib.akiu.ac.jp



- 授業環境の整備（参加支援）で刺激量の調整が必要。黒板の周りなどの掲示が多いことの課題。
- 授業視点の導入（理解支援）では、焦点化、視覚化、共有化とともに、展開の構造化、スモールステップ化、感覚の活用が必要。
- 授業展開の工夫（習得・活用支援）では、聞く時間を減らす、充実させること（焦点化、共有化、視覚化）で、「考える」時間を増やす。
- 授業の展開で段差を作らないこと、必然性のある流れが重要。
- 授業展開で心が動かされること（情緒的反応）、山場があるようにする。「わかった」「できた」といった感嘆詞を重視する。どのような感嘆詞を想定するかで、めあてや解決課題の中身が変わる。導入で「アンカー」を打ち込む。
- めあて1の提示から20分程度でその山場がくるようにする、そこでめあて2を提示してまとめにつなげる。最初のめあてとまとめが時間的

に離れすぎると、めあてが難しいものになりがち。

○障害の社会モデルにより環境因子への注目がなされるようになったが、環境を整えたのに、個人の改善が見られないという捉え方がされ、環境因子の改善が自己目的化している場合がある。本来、環境因子の改善は個人因子の改善につながるものではなければならない。環境を整えていくことによって、障害を自分の中にあるだめなものにとらえるのではなく、支援を受けられる能力を育て、それで自助能力が育っていく。やれるものが育っていく。本人も周りも楽になっていくことが必要。成功体験を重ねるといふ環境が保障されることで、成長できるという意識を持てるようになる。環境は手段である。本人の中にとどのような変化を起こすかが重要である。

続いて、「多様な子どもを包み込む教育の実践と展望」と題したシンポジウムが行われました。シンポジストは、宮崎芳子氏（日野市教育委員会 特別支援教育総合コーディネーター）、竹本弥生氏（神奈川県立橋本高等学校副校長）、櫻田武氏（大仙市教育委員会参事兼指導主事）が務められ、司会を武田篤教授（秋田大学）が務めました。宮崎氏からは日野市での取り組みが、竹本氏からは神奈川の高校での取り組みが、櫻田氏からは大仙市の取り組みが報告されました。

その後、チャットなどを活用しながら参加者との質疑応答が行われ、最後に小貫教授から助言が行われました。



左上・武田篤先生
左下・櫻田武先生

右上・宮崎芳子先生
右下・竹本弥生先生

地域連携懇談会フォーラムを開催

9月11日に地域連携懇談会フォーラムをZoomを使ったオンライン開催で実施しました。40名を超える参加者がありました。

佐藤修司学部長の挨拶のあと、林良雄地域連携委員長から本学部の地域連携活動として地域連携ゼミおよび地域連携パイロットリサーチ事業及び共同研究調についての説明を行いました。

引き続き、「地域の次世代を育てる産学連携インターンシップ」という演題で山形大学学術研究院（学士課程基盤教育機構）松坂暢浩准教授とインターンシップ受け入れ側の山形県中小企業家同友会理事・共同求人委員長 佐藤啓様のご講演を行いました。



松坂先生からは2018年度文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」文部科学大臣表彰「最優秀賞」を受賞したインターンシップの取

組みについてお話いただきました。

このインターンシップは1・2年生からのものであること、中小企業での実習であることの2点が特徴とのことでした。1・2年生でのインターンシップは学修へのつながりや気づきが得られるのであるが、企業にとって直接採用につながらないということで消極的な点が問題となります。また、中小企業は短期間で組織を全て把握しやすいし、経営者や働く人たちの考え方や魅力も伝わりやすい反面、インターンシップのプログラムを作るノウハウが無かったり、人員に限られ、負担感がある。学生は中小企業に目が行かないという難点があります。

これらの問題点を解決するために2014年の開始から、中小企業家同友会や参加企業との綿密な話し合いを行い、学生の満足度や中小企業へのイメージ向上、キャリア意識の向上、社会人基礎力の伸長につなげられるプログラムとなったとのことでした。そのおかげで、参加企業、受講生共に増加しているということです。

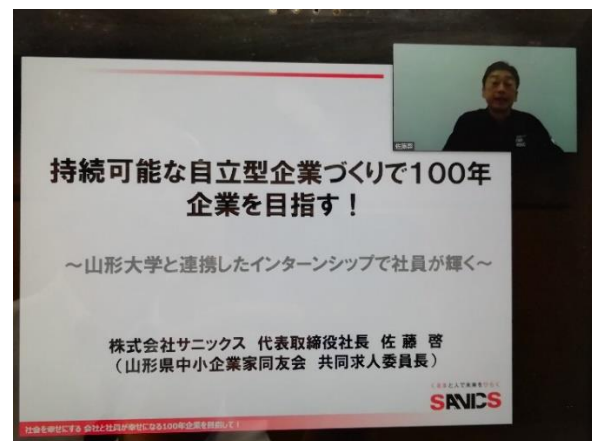
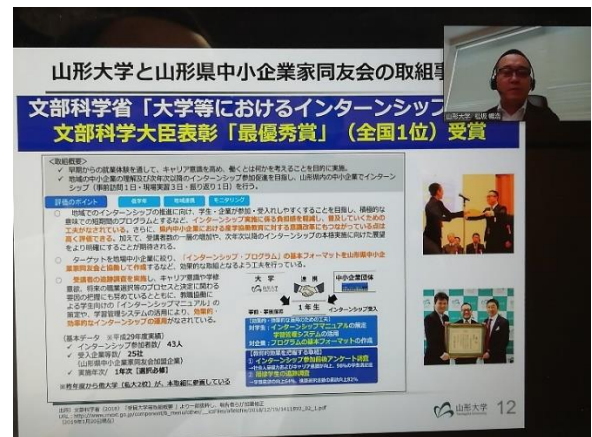


また、佐藤様からはインターンシップの実習生を受け入れることは、社員特に若手の教育につながる、社内の活性化や業務見直しにもつながると

いうことで、「共育効果」があったということをご紹介いただきました。

その後の質疑で、新しく参加する企業にはどのように説明をしているのか、実習生と企業側が半日程度かけて事前の打ち合わせするのは素晴らしいが、どんなことをしているのか、社員の方の反応は実際どうだったのか等の質問があり、お答えを頂きました。

参加者からは「インターンシップの目的を一人の学生の進路研究にとどめることなく、大学と地元企業との連携づくりや将来の社会・経済を担う人材としての学生諸氏に地方の都市や地域の社会・経済への関心、又、中小企業への関心や認識を高めていただくことなど、幅広い視野で取り組まれていることが理解できました。」「インターン未経験の企業でも実施可能な、わかりやすいやり方を仕組化されておりました。企業、学生側を問わず、安定して質の高い経験を生みうるものであったと感じております。」という感想をいただきました。



【研究紹介】

これまでの研究：教授法、留学と心理、そして教科書分析

私のこれまでの研究は、クリード・モデル教授法、留学先での学びと学習者への心理的影響、そして批判的教科書分析です。以下にこれらの研究を紹介します。

1. クリード・モデル教授法

クリード (Center for Research on Education, Diversity and Excellence (CREDE)) ・モデルには5つのスタンダードがあり、それらは Joint Productive Activity、Language and Literacy、Contextualization、Complex Thinking、Instructional Conversation です。Joint Productive Activity は先生と生徒が協働で物事を作り上げていくこと、Language and Literacy はその科目の学ぶべき語彙や読み書きの能力の向上を促すことを意味します。Contextualization は学ぶべき項目と生徒の既知の知識と経験をつなげ、Complex Thinking は生徒の分析力や応用力を高めることを意味します。Instructional Conversation は、先生は生徒との会話を通して学びを促していくことを目的としています。ハワイ大学教育学部教育心理学科博士課程に在籍中、クリード・ハワイ・プロジェクトの一員となり、クリード・モデルが使用されている授業の録画、生徒の学習従事度の測定、測定された数値の統計分析などに携わっていました。また、学生の学びを推進するため、このクリード・モデルを私の統計の授業で使用しました。

2. 留学先での学びとその学習者への心理的影響

この研究は沖縄出身留学生を対象に、ハワイでの学びがどのように彼ら彼女らの沖縄人／出身者アイデンティティに変化をもたらしたのかを調査したものです。彼ら彼女らのアイデンティティについてインタビュー調査を行いました。分析結果では、沖縄系住民を含む地元の人々やハワイアンとの交流、沖縄関係のイベントや活動、大学学部生・大学院生によって構成されるオキナワン・クラブの活動を通して、沖縄人／出身者としての意識が強まっていったことが浮かび上がってきました。

この研究を発展させたものが私の博士論文で、ハワイの大学で学ぶ沖縄出身留学生の沖縄人／出身者アイデンティティの発達過程を探ることを研究目的としました。沖縄とハワイに関する活動と学びの彼ら彼女らの沖縄人／出身者アイデンティ

英語・理数教育講座 英語教育コース 平良 一史
ティへの影響についてインタビューを行いました。分析結果として、ハワイでの活動や学びを通して沖縄人／出身者としての自己同一化や沖縄人／出身者意識とアイデンティティの顕著化が起ることで、沖縄人／出身者アイデンティティが強まることが示唆されました。



沖縄海外移民に尽力した当山久三の像

オキナワン・フェスティバル、ワイキキ



3. 批判的教科書分析

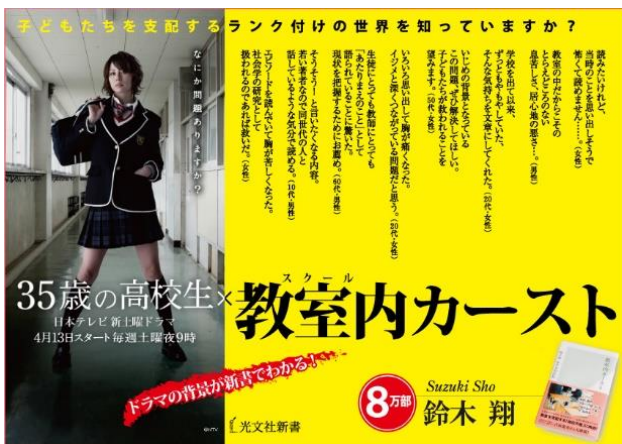
この研究では沖縄における教育による日本化の様相をテーマにしています。国語の高等学校教科用図書に採用されている『水の東西』という教材がどのように日本人アイデンティティを形成するか分析しました。『水の東西』は「日本文化」、「日本人のユニークさ」、「日本人らしさ」を表象する日本人論言説としての機能を果たし、「西洋」と「東洋」としての「日本文化」を二項対立的に描くことで、読者を「日本」／「日本文化」に誘い、「日本人」化していくことを指摘しました。また、教科書内にある練習問題と教科書ガイドも日本人アイデンティティ構築の一役を担っていることを分析結果として示しました。言説を批判的に分析する観点から、公的知識として機能するこの日本人論言説は他の言説的テキストと共に、「日本人」化言説の影響下にある「ポジション」を構築することを提示し、教育制度の中に位置するこの日本人論言説を学ぶことで、沖縄の学生は「日本人」化する可能性を指摘し、問題視しました。

【研究紹介】

Sociological Studies of Peer Culture in Adolescence

Sho, SUZUKI (Combined Courses for Child Development and Special Needs Education)

From the time I was in the master's program until now, the main theme of my research has been to elucidate the structure of peer culture during adolescence. For my master's thesis, "Why do gals have high prestige in the classroom?" and "Why does the football team in every classroom have more prestige than the table tennis team?" I have empirically clarified questions such as. This thesis was later published as a "shin-syo" by Kobunsha and became the basis for a drama "35 Years Old High School Students" (NTV). Due to the influence of the use of the term "school caste" in this drama, the term "school caste" has now become a commonly used term in Japan. Incidentally, I have never used the term "school caste" in my paper.



I am currently working on research that demonstrates the structure of power relationships among middle and high school students, while also embarking on a study of marriage matching service. The phenomenon of marriage matching service can be seen as a marketplace where people are encouraged to rate each other's education, income and appearance and sell themselves at the highest level.

Since transferring to this department, I have also become interested in the extent to which experiences in experiential subjects, such as university teaching practice and caregiving experiences, affect the success or failure of teacher employment exams. I plan to begin this study in earnest once the covid-19 situation has settled down. I look forward to learning many things with you.

After this, I also began to study other societies ("college girl caste", etc.!) as well as comparative situations in other countries to understand why pecking order relationships are also found outside of junior and senior high schools in Japan.



附属特別支援学校高等部の生徒らが商店街の清掃活動を行いました

秋田大学教育文化学部附属特別支援学校高等部の生徒ら3人は9月8日、学校から程近い秋田市の通町商店街の3店舗で窓の清掃をする地域貢献活動を行いました。

この取組は、費用や人手の不足で窓掃除まで手が回らない店側と、社会で働く力を養いたい学校側の、双方の求めるものが合致し、授業の一環として今年度から始まりました。

作業した3人は学校の作業学習でサービス班に所属し、飲食店の接客、床や窓の清掃技術を学んでいます。



生徒からは「地域の人に喜んでもらえるのが嬉しい。日頃学んでいることが発揮できた」と笑顔で話していました。店側は「高い場所は脚立を使用しなければならず、1年以上手付かずだった。本当に感謝している」、「なかなか窓掃除まで手が回らないので、ありがたい。ピカピカでプロのような感じですね」と感謝を述べていました。

【全学HPより転載】

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

【全国】

9/19：9/19から11月末までのイベント規制

① 収容率要件については、感染リスクの少ないイベント（クラシック音楽コンサート等）については100%以内に緩和する。その他のイベント（ロックコンサート、スポーツイベント等）については50%以内とする。

② 人数上限については、5,000人を超え、収容人数の50%までを可とする。人数上限及び収容率要件による人数のいずれか小さい方を限度とする。

10/1：Go To トラベルで東京も対象に含める。

【秋田大学】

9/15：後期の授業方法について学生に通知。後期授業については、対面授業と遠隔授業を併用して実施。対面授業については、座席間を2m確保するなど十分な感染対策を行った上で実施。一定期間の状況を踏まえて対面授業を増やす予定。

*一部不明・不正確な箇所があります

9/24:17時より南門などを開放。

教員向け、学生向けに「対面授業における留意事項」を通知。

9/28：後期、対面授業の開始。入構規制の解除。ただし、県外から来県して2週間を経ない者は引き続き入構禁止。

【本学部・研究科】

8/27：教育実習開始（Ⅰ期実習は3日間、Ⅱ期実習は5日間などの期間短縮、研究授業なしなどの特例措置）

9/7：執行部会議は対面により開催。

9/11：地域連携懇談会フォーラムをZoomにより開催。

9/14：学部運営会議はZoomにより開催。

9/15：コース主任会議は対面により開催。後期の授業等の方法についても検討。

9/17：教授会・研究委員会は書面により開催。

9/27：あきたの教師力高度化フォーラムをZoomで遠隔開催。

後期の授業や構内での活動について

学生・院生のみなさんへ

4月3日以来、長らく入構規制が行われ、前期から9月27日まではすべてが遠隔授業（オンデマンド型またはライブ型）での実施となりました。一部を除いては多くの学生が入構できず、バイト、課外活動も制限され、自宅などで過ごす日々が続いたことと思います。

目が疲れる、運動不足になる、エアコン代がかさむ、といったことはもちろんですが、精神的な負担も大きかったでしょう。Zoomやラインのビデオ通話などで顔を見られるとはいえ、教員や友達と直接会って話すことができないというのは相当にストレスのたまることです。遠隔故に、課題が多く出されて苦しんだ人もいます。大学が実施した調査で明らかになったように、程度の軽重はありますが、うつや、それに近い状態になっている学生も相当にいるようです。

特に、県外から来ている（県外に帰省したままの）新入生は、ガイダンスもなく、友達も作れないままでしたので、学外で会って交流することもあまりできなかったでしょう。多くの新入生にとって大学生活に抱いていた期待がかなえられず、残念に感じているはず。ですので、対面授業の再開、大学への入構を心待ちにしている人が多かったと思います。

ただ、一方で、対人関係に不安を抱える人もいます。急な環境変化に抵抗感があるかもしれません。基礎疾患があったり、家族に高齢者・病気の方がいて感染の不安を感じる人もいます。学業面での不安、経済的な不安、将来への不安もあるでしょう。そのような不安がある人は自分の中に抱え込むのではなく、家族、友達はもちろん教職員、学生など周りにいる人にぜひ話してください。保健管理センターや学生サポートルームなど、ぜひ活用してください。

9月24日付けで、全学から「対面授業における留意事項」が教員及び学生に向けて出されました。以下は、学部用のものを付加したものです。まだまだ、1年前の状況にはほど遠いことになりませんが、感染防止のための措置であることを理解してください。全体的に減少傾向にあるようにも見えますが、東京を中心に新規感染者は一定程度いますし、今後第三波がやってくることも想定しなければなりません。全国や秋田における状況、ワクチン開発等の状況を見ながら緩和が検討されると思われます。

教育文化学部長・教育学研究科長 佐藤 修司

学生の皆さんへ

対面授業における留意事項

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」を踏まえ、感染拡大防止と学生の学修機会の両立を図るため、後期授業（9月28日）から再開される対面授業を受講するに当たっては以下の留意事項を遵守願います

1. 健康管理

- (1) 毎朝の検温と記録をお願いします。
- (2) 大学外の行動や大学内での行動（使用教室・座席等）の記録をお願いします。
- (3) 発熱や咳など風邪の症状や息苦しさ、強いだるさなどがある場合は、授業への出席を見合わせてください。欠席する際は、担当教員（連絡方法が不明であれば所属の学務担当）へ連絡してください。また、万一自身が新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者になった際には、速やかに保健管理センターへ連絡してください。
- (4) 厚生労働省による新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨します。

2. 登校

- (1) 登校前に検温をお願いします。体温計がない場合は、保健管理センター窓口までお越しください。（発熱等体調に異変があった場合は、登校せず、電話で保健管理センターに相談してください。）
- (2) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。
- (3) 公共交通機関を利用する場合、混雑している車両を避けるなど、できるだけ他者との距離をとるなど、ソーシャルディスタンスの確保を心がけてください。
- (4) 事前許可により県外移動を行った場合、帰



秋後 2 週間の自宅待機及び健康観察が必要になりますので、その間は登校できません。

3. 学内施設利用に関する事項

- (1) 建物に入ったら、手洗いや消毒液で手指の消毒を行ってください。(入室時にも手指消毒を行ってください。)
- (2) マスクが汚損した場合や手持ちがない場合は、所属の学務担当に相談してください。
- (3) 大学でも消毒液は準備していますが、ご自身でも持ち運び可能な消毒液を持参することを推奨します。

4. 教室での授業受講に関する事項

- (1) 授業受講の際はマスクを着用してください。
- (2) 各教室は、身体的距離を前後左右に約 2 メートル確保するため、席数を制限しています。座席番号がある席以外には着席しないでください。
- (3) 授業開始時に授業担当教員から、体調等について確認を行います。
- (4) 教室の使用可能な座席には番号を振っています。毎回同じ席に座り、ご自身が座った座席番号を必ず記録してください。教員が座席指定を行う場合はその指示に従ってください。
(授業毎の座席表は、学内で感染者が発生した際に濃厚接触者を特定する資料として使用することがあります。)
- (5) 3密を避けるために定期的に窓やドアを開け、換気を行いますので、気温の低い日などは寒くならない服装で受講してください。
- (6) エアコン・照明のスイッチ類には触れた際には手指消毒を行うようにしてください。
- (7) 教室内での私語は自粛してください。
- (8) 授業担当教員の指示に従い、授業中は以下のことを心掛けてください。
 - ・学生同士の接触、密集、近距離での活動、向かい合っでの発声は可能な限り避けてください。
 - ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行ってください。
- (9) 授業終了後、用事がない場合は速やかに帰宅してください。
- (10) 実験・実習科目に関する特別な注意事項については、教員の指示に従ってください。

5. PC 実習室について

- (1) 収容可能人数に限りがあるため、授業以外での PC 実習室の利用は原則中止します。ただし、授業の課題で PC 実習室でなければ利用できないソフトを使う等、授業時間外に PC 実習室を利用する必要がある場合は、当該授業担当教員へ相談してください。

(2) 「授業資料の印刷」を目的としたプリンタの利用は原則中止します。(授業資料は必要に応じて教員の責任で印刷・配付します)

- (3) 風邪の症状や熱(37℃以上)がある場合は、利用できません。
- (4) 土日祝日は閉鎖します(2F オープンスペース含む)。
- (5) 授業時間中の最初と最後に時間を割いて、教員の指示によりキーボードおよびマウスの消毒作業を学生に実施してもらいます。(消毒用のペーパーと消毒液(あるいはアルコールウェットティッシュ)は実習室に用意します)

6. 授業の空き時間やキャンパス内の遠隔授業の受講に関する事項

- (1) 対面の授業が開始されても、感染拡大防止の観点から引き続き遠隔授業の形態で行う授業もあり、対面の授業と遠隔授業が混在する場合があります。遠隔授業を時間割や帰宅時間の都合上、自宅で受講できない場合は、空き教室での受講を可とします。
- (2) 自宅に WiFi 環境が整備されていない場合等も空き教室での遠隔授業の受講を可とします。
- (3) 必ず座席番号がある席を利用してください。利用後は教室に備え付けの「対面授業以外での座席利用記録簿」に、利用日時、学籍番号、座席番号、利用目的を記入してください。
- (4) 利用できる教室は以下のとおりです。

＜手形キャンパス＞

- ・平日の日中(8:30~17:40)は空き教室を開放します。
- ・平日夜間(17:40~21:00)は一般教育 2 号館の空き教室を開放します。

手形キャンパスの教室の空き状況は a・net 画面右端のメニューの「教室利用状況」画面から確認できます(掲載が無い教室は当該教室の管理部署に確認してください。)。電子機器は満充電の上持参してください。



7. 遠隔授業の受講が困難な場合

- (1) 遠隔授業受講用の PC が無いまたは故障した場合は、スマホ等で対応してください。
- (2) PC・スマホ等が無いまたは故障した場合は、購入あるいは修理するまでの一時的な措置として、タブレットを貸し出しますので、総合学務課教養基礎担当まで申し出てください。
- (3) データ通信量無制限のネット環境が無い場合や、時間割や帰宅時間の都合上遠隔授業を自宅で受講できない場合は、空き教室でキャンパス WiFi を利用することにより対応してください。
- (4) データ通信量無制限のネット環境が無く、出校停止など大学に来られず、授業の受講に困難を来す場合は、総合学務課教養基礎担当まで相談してください。

8. 授業の欠席に関する取扱い

- (1) 発熱や出校停止による欠席は、不利益とならないよう取り扱いますので、授業担当教員（連絡方法が不明の場合は所属の学務担当）へ相談してください。
- (2) 自身の持病や高齢家族との同居等の理由から、対面授業に参加することが難しい場合は、所属の学務担当へ相談してください。

9. 授業時間外の行動に関する事項

- (1) トイレやエレベーターなどを利用する際にも、多人数にならないように、また、会話をしないようにしてください。できるだけエレベーターではなく階段を使用してください。
- (2) 教室外や建物外においても適切な距離を保ち、会話は最小限にとどめ、会話する時は向きあわないようにしてください。

10. 自習室の使用に関する事項

- (1) 自習室は荷物の置き場として使用することは可能です。入室の際は会話を控えてください。授業等の関係で自宅に戻れない場合の食事や自習には空き教室を利用してください。コース等によっては事情が異なる場合がありますので、コース主任等の教員の指示に従ってください。

- (2) 4年次と院生については、研究の必要がある場合に限り、自習室での滞在を認めますので、コース主任等の教員の指示に従ってください。1室あたりの滞在可能人数はコース主任等が感染対策に基づいて決めますので、事前にコース主任等に滞在を申請してください。滞在は平日の日中（8:30～17:40）のみとし、それ以外は指導教員等が管理できる場合に限り許可することがあります。自習室内での会話は最小限にとどめ、会話する時は向きあわないようにしてください。

11. その他

- (1) 空き教室で昼食（弁当）を取ることが可能ですが、座席番号のある席を利用し、使用後は、教室内に配備している「消毒用品」等で使用者が消毒を行ってください。また、飛沫感染防止のため、対面で食事を取らないでください。利用後は教室に備え付けの「対面授業以外の座席利用記録簿」に記入してください。
- (2) 後期（9月28日）から大学の入構規制が緩和されます。
- (3) 後期（9月28日）から学務関係窓口における各種手続きや学修相談も再開いたします。
- (4) その他、授業等に関して不明なことがあれば、所属の学務担当へ問い合わせてください。



発行 秋田大学教育文化学部／教育学研究科

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音（かねのね）」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌（1910年制作）を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧ください。